

平成25年度第3回地域自立支援協議会議事録

いわき市保健福祉部

いわき市地域自立支援協議会議事録			
会議名	平成25年度 第3回 いわき市地域自立支援協議会		
日時	平成26年3月20日(木) 14:00~16:00	場所	総合保健福祉センター3階 会議室
	【項目】		【氏名】
			【所属・職名】
出席者	学識経験者	田子 久夫	舞子浜病院名誉院長
	障がい者福祉団体	森田 千鶴子	いわき市手をつなぐ育成会
		根本 徳一	いわき市精神障害者家族会 ふれあいの会会長
		石井 静子	いわき聴力障害者会副会長
		古館 信義	いわき市身体障害者福祉協会会長
		豊田 正勝	いわき市腎臓病患者友の会
	障がい者福祉施設	鈴木 繁生	いわき地区障がい者福祉連絡協議会
	等	海野 洋	社会福祉法人いわき福音協会理事長【会長】
		佐川 健一	社会福祉法人育成会理事
		松崎 有一	社会福祉法人誠心会理事長
		菅原 隆	社会福祉法人希望の杜福祉会常務理事
	障がい者関係機関	山崎 亨	福島県立平養護学校長
	等	永野 章一	平公共職業安定所統括職業指導官
		庄司 博文	いわき障害者就業・生活支援センター所長
		佐藤 裕之	社会福祉法人社会福祉協議会地域福祉課長
配布資料	市民代表	原田 有子	いわき市ボランティア連絡協議会
	いわき市役所	事務局	いわき市障がい福祉課(課長、主幹、支援係長、事業係)
	相談支援事業所等	事務局	特定非営利活動法人 そよ風ネット いわき市障害者生活介護センター
			相談支援事業所 ふくいん
			スペースけやき
			地域生活相談室 せんとらる
			いわき地域療育センター
			いわき母子訓練センター
欠席者	学識経験者	関 晴朗	(独) 国立病院機構いわき病院院長
		山本 佳子	いわき明星大学人文学部心理学科 准教授【副会長】
	障がい者福祉団体	鈴木 タカ子	いわき市盲人福祉協会
	障がい者関係機関等	鹿目 敦子	福島県立いわき養護学校校長
平成25年度第3回地域自立支援協議会次第			
平成25年度第3回地域自立支援協議会資料			
資料1 福祉避難所等に係る協定締結について			
資料2 第4次いわき市障がい者計画について			
資料3 いわき市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備および運営に関する基準等 を定める条例等の改正について			

資料4 平成26年度障がい福祉課における新規事業等について

資料5 専門部会等における今年度の取り組みについて

資料6 専門部会等における来年度の課題及び取り組みについて

資料7 第4期いわき市障害福祉計画について

○ 第3回協議会

I 開会

II 会長あいさつ

III 議事

議長 最初に、報告事項（1）福祉避難所に係る協定締結について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

議長 震災当時の混乱により福祉避難所のあり方が問われ、この度の協定に至りました。このことにつきまして、何か御質問があればお願いします。

（なし。）

議長 続きまして、（2）第4次いわき市障がい者計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

議長 ありがとうございました。現行の障がい者計画が平成25年度で最終年度という事になっており、平成26年度以降の新たな計画が示されました。この事について何か御意見はありますか。

（なし。）

議長 続きまして（3）障害福祉サービスの事業等の指定基準について定める条例の改正等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

議長 ありがとうございました。今回、福祉サービスの改定に伴う条例等の改正ということで説明をいただきました。この事につきまして、御意見等あればお願いします。

委員 今回、障害支援区分の認定調査の研修を26日に行うとととされているようです。これにつきまして、誰を対象とするのか、また人数をどのようにするのか、市から各相談支援事業所へ直接、依頼されているようです。やはり認定調査に

については、相談支援事業所だけでやっているわけではなく、法人全体でどの職員を認定調査員にあてるかという事を検討しています。人に関わる問題ですので、法人内部で調整しています。出来ましたら、事業所単位に依頼するのではなく、法人宛に依頼いただければありがたいと思います。

議長 認定調査の研修会がありますけれども、どうゆう立場でどの程度の人数で参加をさせるか。それによっては法人事業として、法人単位でまとめられたら、といった御意見でした。事務局から説明をお願いします。

事務局 今後は、各法人を通して進めるようにして参りたいと考えております。なお、今回の研修のほか、県の研修等も今後引き続きあろうかと思いますので、逐一新しい制度に関わる法人へ適切に情報提供等して参りたいと考えております。

委員 2点、意見させていただきます。1点目は、第4次いわき市障がい者計画が策定される、福祉避難所の協定も締結された、障害支援区分に変わってくる、それからサービス等利用計画の進捗状況が非常に困難な状況にある、と制度が大変目まぐるしく変わっておりまして、法人全体の職員に周知しなければいけない、ということもありますけれども、障がいがある本人やその保護者の方、御家族の方に対して制度の概要を行政から説明する機会が今後あるのかどうか。出来れば是非あってほしいな、というのが1点目です。

2点目は、グループホームで、外部の居宅介護事業が利用できるようになるようですが、今後の課題として、問題提起をしたいと思います。施設入所支援を利用されている方、第4次いわき市障がい者計画の実態調査でも出ていたと思いますが、入所者は高齢化の一途を辿っております。親御さんも当然高齢化しております。施設入所支援の利用者の多くは、帰省を楽しみにしていますが、親御さんは、健康を害している、本当は帰省させてあげたいけれども、腰が痛くて、お風呂に入れることが出来ない。といった悩みがあるようです。施設入所支援利用者が外部の居宅介護事業を利用することは、現在の制度では無理だと解っておりますが、課題の共有の観点から行政の方にお伝えしておきたいと思います。

- 事務局 新しい制度の周知関係ですけれども、確かに制度が毎年のように変わっていく中で、行政だけでは、情報を周知していくことが難しい場面もあると考えております。実際に支援を行う窓口である地区保健福祉センターと今回事務局の一端を担っていただいております各相談支援事業所の皆さんと共に周知を図っていただくような形も必要かと思っておりますので、各事業所との連携、情報の共有を強化していかなければと考えております。
- 委員 行政主体で事業者、保護者等を一堂に会して、説明するという事は今のところは考えてないということでしょうか。
- 事務局 仕組みとしましては、市役所の出前講座として障害福祉サービスの概要について御説明させていただく機会を設けておりますので、その制度を活用していただく事は可能かと考えております。
- 委員 わかりました。各団体が依頼をして話をして頂く事は可能だという事ですね。
- 議長 その他何かございますか。
- 委員 今度のグループホームの一元化で外部サービス利用型がありますが、是非、市として障がい分野にも強いヘルパーの人材確保並びに養成に協力していただきたいと思います。
- 議長 障がい分野も多種多様化しており、専門性が求められております。行政側として計画性をもって研修等の機会を作ってほしいと思います。
- 委員 サービスを利用している障がい者等へは情報が大体行き渡る。しかし、サービスを受けていない障がい者等へは情報が行き渡らない。そういう方たちへの情報の周知が非常に大事なことではないかと思います。出来れば幅広く情報が提供できるような仕組みを考えていきたい。出前講座だけといつても、これに参加していいのかどうかを障がい者本人にとって、判断が難しい部分があると思います。障がい者へきめ細かい情報の伝達を市は考えていくべきではないでしょうか。2点目はサテライト型住居が今度本格的に始まるという事ですが、これまで、私どもが民間のアパートを借りて、グループホームをやろうと思うと防火対策で厳しいチェック

クがあり、結局実現できなかったという経験があります。この度のサテライト型は、アパートの一室を借りてもいいというような事ですが、この課題について市としてはどう考えているのでしょうか。3点目は、サテライト型住居として1つのグループホームの中で何人までサテライト型の利用が出来るのか、お分かりであれば、教えていただきたい。

事務局 1点目のサービスを利用していない障がいのある方への情報の提供、非常に大事な問題提起と思っております。今後とも部会等での協議が必要な課題と考えているところではございますが、地域での福祉資源の有効な活用として、例えば民生委員の方々への通知、相談支援事業所から地域で暮らしている障がい者への周知、現在、実施している被災者支援による地域の障がい者への訪問活動を活用するなど、様々な面で行政も民間の事業所と協力し合いながら情報提供していく仕組みづくりを検討していかなければいけないと思います。2点目以降のサテライト型の消防関係の課題等については、国の主幹課長会議の中でも示されてきているところで、詳細について、情報提供させていただきたいと考えております。

議長 それでは次の（4）平成26年度障がい福祉課における新規事業等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

議長 新規を含めての事業拡大についての説明でした。このことについて皆さまから御質問等あればお願いします。

委員 新規事業で児童発達支援センターを設置するという事につきましては、感謝申し上げたい。これにより、地域で暮らすお子さんにとっては、朗報じゃないかと考えています。そこで、実際にこの児童発達センターをいつの時期にどのような機能でスタートするのでしょうか。

国の主管課長会議の資料の中で、障がい児支援のあり方、進め方が今後検討され、平成26年7月には最終のまとめができる予定となっています。市としては、これに合わせて進めていかれるのか。それとも先に施設を設置して国の動向を見ながら機能等を導入していくのでしょうか。

例えば、発達障がいに関するペアレントトレーニングのような内容も加えていく必要があるのではないのかなと考えますが、支援体制の中身も併せてお聞かせいただければありがたいと思います。

事務局 児童発達支援センターは、制度上、児童福祉法に基づく通所サービスです。平成26年度中には完成するということで、児童発達支援センターの指定を県から受けるというような運びになっております。指定を受けましたら、市町村の地域生活支援事業になります機能強化事業を実施し、地域の方への更なる支援の強化を図っていく趣旨で事業展開を考えております。また、今後の児童発達支援センターの整備のあり方につきまして、確かに国等におきましても、今後検討がされると思いますけれども、市といたしましても國の方の動向を見ながら障害福祉計画の中への位置づけ等を踏まえて検討していく必要があると考えております。ペアレントトレーニングにつきましては、発達障害のある方への支援の方法の1つかと思いますが、現在、保健所におきましても類似の事業を実施している所であり、児童発達支援センターの事業として出来るかどうかを今後検討していく必要があるかと思います。

議長 ペアレントトレーニングの件は私どもの法人でも既に実施をしており、必要性については、実感しております、さらなる充実を図っていく必要があると思っています。

委員 相談支援事業に関して、かつては、委託費として900万円の支払いがされていましたが、新たに事業所が加わるという事で790万円に減額された経緯があります。本来ならば元々の900万円に戻すのが第一と考えますが、いかがなものか。2点目は7つの相談支援事業所が出来たことは良いと思いますが、自立支援法が制定された当時、相談支援事業所は、将来的に包括支援センターに吸収合併されていくということを聞いた記憶があります。今回7事業所になったことは、そうゆう準備なのかお聞きします。

事務局 まず、今回の平成26年度事業で御報告しています事業は、冒頭で御説明しました通り、議会の承認をいただいた事業で

あり、いずれも予算化は図られた事業でございます。今回の障害者相談支援事業の拡大につきましては、実際のところ相談支援事業所が不在である常磐地区の相談の実績が非常に低いという状況から、地域の相談支援事業所の不在というのが影響によるものと判断し、実施計画等担当しています関係部署とも協議を重ね、今回事業所の追加が認められたところでございます。これに伴いまして、地区保健福祉センターの所管エリアとの連携が図られるという便宜が図れるということになりますが、包括支援センターの方に将来的に統合されていくというようなことは、事務局の方では持ち合わせておりません。

委託費については、相談支援事業所設置当初よりも減額となっておりますが、金額を元に戻すのよりも地域の中で相談事業の取り組みの拡大を求められている中、箇所の増加を決定しまして進めてきました。委託金額につきましては、平成25年度と同額という事で考えている所でございますので御理解をもらいたいと思っております。

議長 次は報告事項の最後となります（5）その他専門部会等における今年度の取り組みについて、各部会長より御報告をお願いします。

（資料に基づいて、地域生活支援部会、権利擁護支援部会、地域療育支援部会、就労支援部会、運営会議の順に説明）

議長 只今、各部会長から報告いただきましたが、この事について何か御質問等があればお願いします。

委員 平成25年12月16日に中間報告がされておりますが、地域生活支援部会や権利擁護部会等において、その時点と今回の報告に若干相違があります。中間報告と最終報告の整合性が図られない理由をお聞かせ願いたい。

地域生活委員 確かに中間報告におきましては居住サポート事業及びバリアフリー化の推進について、実際検討予定という事でしたが、検討されておりません。その為実際に行った内容についてのみ報告をさせていただいております。

委員 それでは、どうゆう理由で検討出来なかつたかという事を最終報告に載せるべきかと思います。

- 事務局 委員から御指摘いただいた点につきましては、不手際があったかもしれません、他の委員の方も含めて御意見などあればと集約したいと思います。中間報告で記載してあったものについて全て最終報告において、もれなく表記統一した方がいいのか、実際検証として挙げていたけれど検討出来なかつたものにつきましては省略して、最終報告には検討出来たものだけ報告するのがいいのか、来年度に活かしたいと思っておりませんので、御意見をお聞きかせください。
- 委員 国でも PDCA (Plan Do check act) の考え方を取り入れています。障がい者計画の策定委員会の時にお話しさせていただきましたが、実際にどのように計画をし、実行して、その評価がどうなのかチェックをしていかなくてはならないと思います。ここに資料として残っているわけですから、当然ながら評価について記載すべきじゃないのかと思います。
- 事務局 他の委員の方から特に御意見がないという事であれば今頂きました御意見に同じという事で、整合性を図っていくよう対応したいと思います。
- 委員 就労支援部会に説明をお願いしたいのですが、企業との意見交換するにあたって、これは、あくまでも就職先の意見だけを聞くだけなのでしょうか。働き手の立場として、どうゆう条件なら働くかという情報が知りたいのですが、受け入れる側と雇う側の意見の情報交換が必要だと思います。
- 議長 ありがとうございました。どちらかと言うと企業側の情報が優先されて、当事者の考え方はどう反映されるのかという事かと思います。
- 事務局 当会議には、実際に現場で携わっている事業所もありますので、差し支えなければ、実際の活動の事例等を御紹介していただければ有り難いと思っております。
- 議長 就労する本人に確認をし、本人の意向に沿うような形で就労されている方もおられます。そういうサポートにもっと力を入れて関わって行き、出来るだけ就労に結びつけるという事が大切なと思います。
- 委員 私たちが知りたいのはどうゆう企業がどういう意見を出しているかなんですよね。そうゆう情報が全く分からぬ

ものですから。どうゆう事を要求しているのかどうゆう条件を出しているのか、そういった事が知りたい。

委 員 障がい者の法定雇用率が一般企業で、1.8%から2%に上がりました。確実に雇用したいという企業が非常に増えていることは事実です。働きたいという人も増えているのは事実です。就労移行支援事業所が利用者さんの働きたいという人を企業に結びつける場としては非常に有効な事業所であると思います。

議 長 以上で報告事項は終了とします。続いて4協議事項（1）専門部会等における来年度の課題・取り組みについて、各部会長から説明をお願いします。

（資料に基づいて、地域生活支援部会、権利擁護支援部会、地域療育支援部会、就労支援部会、運営会議の順に説明）

議 長 課題整理を通してこれから取り組みについて各部会から報告をいただきました。内容等につきまして何か御質問等ありましたら、お願いします。

委 員 権利擁護支援部会に質問ですが、障がい者の虐待対応について、地区保健福祉センターと相談支援事業所との連携は必要だと思っています。虐待対応というのは待ったなしという所がありますので、実際に虐待が起きた場合に緊急一時保護といった道筋というの出来ているのか伺います。

権利擁護 開拓 開拓 虐待防止のマニュアルを作成し、進めていくこととなっております。

委 員 実際、虐待があった場合、今日の夜から緊急一時保護出来るという体制は整っているのでしょうか。

事 務 局 実際にそういった相談があった時に虐待防止センターであります地区保健福祉センターの方が窓口となって対応する事となっております。その際に緊急で保護出来る場所として、そういった確保が不十分なのではないかというのは、以前この会議の中でも御提案があったかと思いますので、部会におきましても検討するという事で詰めております。なお、緊急的な時には措置として施設への入所等の対応が取られる事となっております。

委 員 虐待を受けている方は大変な思いをされておりますので、

ぜひ検討を行っていただきたいと思います。また、虐待されている方の全国的な事例を見ますと、家族が保護されているところまで来て取り戻そうという話も聞いたことがあります。いわき市だけでなく他の市町村との連携というのも、今後必要となってくる場合もあるかと思います。

委 員 平成 26 年度の課題の中で、例えば地域生活支援部会と就労支援部会で、移動に関する課題が出てきていますが、まとめて検討できないのでしょうか。

議 長 移動の関係でそれぞれの各部会の観点に立って検討されていると思いますがいかがでしょうか。

事 務 局 通勤、通学等の場面等において課題が異なる背景があり、ひとつにすることによって、幅広いテーマを検討することになることが懸念されております。先ず、各部会で異なる対象について、問題点を出し、最終的な方向性など決まりましたら、運営会議の方でまとめて全体会議の方に諮るなど、検討していきたいと思っております。

議 長 就労支援部会の方に確認したいのですが、就労移行支援の定員割れとは、どういう内容なのでしょうか。

委 員 私どもの事業所を例にとりますと、就職する人の数が多くて、入ってくる人が間に合わないという定員割れが考えられます。

議 長 それでは次に進めさせていただきます。協議事項（2）第 4 期いわき市障害福祉計画について、お願ひします。

事 務 局 （資料に基づき説明）

議 長 このことについて御質問等ありましたらお願ひします。特になければ、その他事務局から何かありますか。

事 務 局 今回は資料としての提供はないのですが、今年度の運営会議の中で専門部会における関係者の参集をどのような範囲で行っていいかという意見が出ました。今は、事業所主体なんですが、例えば障がいのある方、障がいある方や御家族、団体等が、専門部会の議題に対し、参加をお願いした方がいいのかを整理していきたいと思っております。

もう 1 つが今回、平成 26 年度の取り組みという事で協議いただきましたが、今後、相談支援事業所が 1 カ所増える

予定という事で、役割分担が変わるものですから、先ほど委員から御指摘のありました報告の整理等と兼ねて新体制の仕組みが整いましたら、改めて全体会議の中で資料を提供したいと思っております。

議長 ありがとうございました。本日の会議は以上を持ちまして終了させていただきます。

IV 閉会